

將ニテ氣勢拳ラス

(B) 罹業者ハ即日左記三箇所ニ引揚ケ対策中

(一) 慶戸町五ノ一ニ六

坂田玄二郎方

(二) 全町四ノ七九

高濱 屹方

(三) 全町四ノ一五三

加藤初太郎方

(以上何レハ罹業員方)

方及申(通) 報候也

別記

要 求 書

一 首切及對

二 工場閉鎖及對

三 臨時休業及對、臨時休業中全額支給

四 未拂賃金即時支給

五 工場主全額負擔ノ健康保險ヲ作レ

六 労働時間ハ時間ニシテ

七月二回ノ公休日ヲ制定、公休日ニハ日給全額支給

ハ食堂ヲ作レ

九 飯ヲ良クシテ

可賃金ヲ五割値上シテ

二 同一労働ニ同一賃金ヲ支給

三 後進制ヲ廢止シテ職工ニシテ

三 臨時職工ヲ本職工ニシテ

四 臨時間外労働ニハ五割出也

五 衛生設備ヲ改善シテ

六 月五ツ手袋支給、石鹼全部支給シテ

七 ツボ送ニハ堂時間早引